

【計画の目的】

環境保全と県産農産物の安全性確保について一体的に取り組むことにより、山形県農業が消費者に信頼される持続可能な産業として発展

【計画の位置付け】

第4次山形県総合発展計画及び第4次農林水産業元気創造戦略と連動した持続可能な農業に取り組む計画として位置付け

【計画の期間】

令和4年度から令和6年度までの3か年

第4次山形県総合発展計画

政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり
⇒ 環境保全型農業の普及

第4次農林水産業元気創造戦略

基本戦略2 元気あるしなやかな農村の創造
5 環境保全型農業
⇒ 環境保全型農業の全県的拡大、
環境保全型農業に対する消費者の理解醸成

みどりの食料システム戦略

〔具体的な取組(抜粋)〕

調達：資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進
生産：イノベーション等による持続的生産体制の構築
加工・流通：ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立
消費：環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

〔2050年までに目指す姿(抜粋)〕

・農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
・化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
・輸入原料や化石燃料を燃料とした化学肥料の使用量を30%低減
・有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大

【推進目標(KPI)目標年度:令和6年度】

目標指標	現状値(R1)	指標値(工程)		
		R4	R5	R6
特別栽培認証面積(ha)	14,800	16,000	16,400	16,800
有機農業取組面積(ha)	609	874	961	1,050
JAS有機認証農家数(戸)	117	167	183	200
国際水準GAP認証件数(件)	36	42	46	50

【推進体制】

第三者委員会による具体的推進施策の検討、施策の進行管理

エコエリアやまがた推進協議会事務局構成メンバーによる効率・効果的な事業の推進 ⇒ 役割分担の明確化

- 農業技術環境課
⇒ 事業の進行管理、全体調整等
- 総合支庁
⇒ 地域ブロック会議の開催、生産者への指導等
- 県庁各課
⇒ 密接な連携による各種事業の効果的な実施

【具体的な施策】

1 農業生産における環境保全の取組みの推進

○有機農業の推進

- ・有機農業の担い手確保の促進
- ・有機農産物の品目拡大と県内流通の促進
- ・有機農業による地域活性化の取組促進
- ・有機農業に関する全国的な交流の促進

○特別栽培の推進

- ・慣行基準の見直し等による認証取得の促進
- ・環境保全型農業直接支払交付金活用による取組みの促進

○土づくりの支援

- ・国庫事業を活用した土づくりの促進
- ・全国推進組織への参画による情報収集

○エコファーマーの推進

- ・土壌診断や技術指導による認定・更新の支援

2 農業生産における持続性確保の取組みの推進

○OGAP(農業生産工程管理)の推進

- ・GAP指導体制の強化
- ・国際水準GAPの導入及び認証取得の啓発
- ・農林大学校等の学生や幅広い世代の就農希望者等に対する教育を推進

○リスク管理体制構築の推進

- ・生産者に対する各種リスクやその対応策の周知

3 環境保全型農業に関する情報発信等

○消費者・実需者に対する効果的な情報発信

- ・ホームページ、SNS等による情報発信
- ・地域の消費者との交流・体験活動
- ・県内販売店と連携した有機農産物等の販売会の実施
- ・環境保全型農業に関するコンクールの開催

4 環境保全型農業に関する技術開発・普及

○技術開発

- ・堆肥等有機性資源利用技術、農業に頼らない防除技術等の開発
- ・環境負荷低減効果の評価・検証

○技術の普及

- ・技術資料の作成・配布

5 関係機関との連携による各種事業の展開

○担い手の育成

- 県産農産物のブランド化
- 学校給食等を通じた食育活動の推進
- 多面的機能の発揮
- 耕畜連携による堆肥の利用促進

「持続可能な開発目標(SDGs)」
実現への貢献



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS